

眞嶋俊造著

## 『民間人保護の倫理―戦争における道徳の探求』

(北海道大学出版会、二〇一〇年)

大庭 弘 継

日本から戦争が消え去って六〇年が経過した。しかし日本以外の多くの国では、戦争が現実として目の前にある。この世界に敵として存在する戦争に対し、どう向き合うことができるか？

それが本書を貫く大きな問題関心である。といつても本書は、従来の研究とは大きく異なる。まず戦争そのものの正しさを問わない。実際に存在している戦争に向き合い、戦争の遂行における正しさを、民間人保護を切り口に探求している。

特に興味を惹かれた点を三つのキーワードに分けて紹介する。

まずレトリックである。戦争当事者が利用している「人道」のレトリック性を、パレスティナとイスラエルの抗争を事例として描き出している。戦時国際法において、軍事的合理性と人道の均衡を図ることが基本原則とされている。しかし、この原則が、パレスティナを巡る抗争

においては機能しておらず、逆に民間人に対する攻撃が正当化されているという。この点は、なぜ民間人の被害がなくなるのか、考えるうえで重要な示唆を与えているといえよう。

次に民間人保護を、功利主義の立場から基礎づけている点である。周知のとおり、国際人道法の基礎をなす一九四九年のジュネーブ四条約及び一九七七年の追加議定書は、赤十字国際委員会が各国に利点を強調して、採択批准に迫りつたという経緯がある。この経験的な知見を理論的に説明した点は大きい。

そして「回復的正義」の提言である。保護する責任であれ、人道的介入であれ、武力介入である以上、民間人への犠牲は避けられない。この点を軽視すれば、国連安保理がお墨付きを与えた「正しい」戦争だとしても、巻き添えによって家族を失った人々の生の声によって、「正しさ」はかき消されてしまう。「正しさ」を救い出すためにも、本書のような「回復的正義」の議論は不可欠であろう。

以上のように、戦争の正しさを巡る研究に大きな貢献を加えた本書ではあるが、最も大きな問題がスッポリ抜け落ちていることを指摘せざるを得ない。それは、ジェノサイドや民族浄化の現場において、何故人々を保護することなのか、議論していない点である。

民間人保護が叫ばれる背景に、ジェノサイド

や民族浄化といった、従来とは異なる暴力の存在がある。それは次のような情景である。

女性や子供がバラバラに切り刻まれるといった住民の虐殺がまさに進行中であり、それでも幾人かが生き残り、助けを求めて叫んでいるような村において、指揮官は何をするべきなのか？ 指揮官は、人口の三〇パーセントがAIDS「ママ」に冒されている国において、感染を防ぐための手袋やその他の装備が欠けているにもかかわらず、部下の兵士に対し彼らを助けるよう命令することができるのか？ それ以上に、子供を背負った女性が、子供を背負った女性を殺そうとしているような虐殺の最中において、指揮官はどんな対応ができるのか？ 兵士は、銃を撃てるのか？ 誰に對して？

現代の戦争は、民間人と軍人の区別が成り立ちえない時代である。というよりも「民間人」が「民間人」のまま戦争、紛争、ジェノサイド、民族浄化、そしてテロに参加する時代に入っている。ルワンダ・ジェノサイドの事例を見てもわかるように、虐殺者とは「普通のひとびと」の別名であるのだ。

つまり、筆者が提示する軍事プロフェッショ

ナリズムや回復的正義の実践といったものでは太刀打ちできない、深い闇が、「民間人保護の倫理」の前に立ちほだかっている。(また本書におけるレトリックや軍事プロフェッションナリズムの議論は、従来の戦争犯罪研究を倫理学的に裏付けしたという点では有益だが、新たな知見を、現実には生み出してはいないことにも付言しておく。)

とはいえ本書は、民間人保護を正面から取り上げた日本で数少ない研究書である。今後本書は基本文献の一つとして後世にも深く影響を与えるであろう。だが本書は、その背後に広がる深く暗い闇には正面から向き合っていない。筆者は「ある民間人を保護するために他の民間人を犠牲にする、またはある民間人を殺す(もしくは見殺しにする)ことによりほかの民間人を保護する」というジレンマを常に抱えている。「二一九頁」と指摘してはいるが、ではどうするべきなのか?という点に対して、回答を避けている。

その結果、読者は、民間人被害のニュースを耳にして、次のようなステレオタイプな結論を強化するだけであろう。民間人被害が生じるのは、民間人保護に対する軍人の意識が低いからだ、と。結果、やはり人道的介入はよくないことだ、と。

つまり、本書は、民間人保護という大きなフ

レームを期待させるタイトルであるにもかかわらず、現場で最も深刻な倫理的問題を迂回しているのである。その結果、深く暗い闇の存在が示されることなく、筆者が否定している、戦争はよくない、という安直な結論に、意図せず読者を導いてしまう。

つまり現在の人道的介入の議論を、民間人保護を語る世界の議論を、水泡に帰してしまう恐れが存在する。もちろん筆者自身は人道的介入を否定しているわけではない。しかし、最も核心的な問いが抜け落ちていくことは、民間人保護の倫理を考える上で重大な瑕疵といわざるをえない。

この問いに答えるのは、確かに、容易ではない。筆者の言い方を真似すれば、「全ての読者が納得できるような正しい保護についての答えは用意できない」「一三二頁」だろう。にもかかわらず、上述のような現場において、いかに対処するべきか、試論を提示してもらいたい。

またこの問いは、評者を含めた研究者、言い換えれば、人道的介入、PKO、対テロ戦争、そしてジェノサイドを語り論じている、いわば悲劇を食い扶持にしている研究者が解答を示さなければならぬ課題である。研究者は本書が到達した位置から始めなければいけない。しかも可及的速やかに。なぜなら、他に解答を示す者はいないのであるから。

紙の上で戦争を論じ、紙の上でしか通用しない議論はそろそろ終わりにしなくてはいい。保護するとは何か? 民間人とは誰か? 何が倫理といえるのか? その疑問こそが現代の戦争が抱える根源的な問題であり、社会倫理を研究するものが直視しなければならない現実である。これに答えられない限り、戦争の現実に通ずる倫理とは決して言えず、逆に「徳の騎士」として出来もしない正義を振りかざすという構造的暴力を發揮するだけになるだろう。民間人保護の倫理を考えることは、研究者としての倫理性をも問うている。

人間は悲惨な戦争の中でも、「人間」たること、少しでも正しくありたいと望む存在である。あまりにも異なる世界に生きる人々のための指針を、彼等に届くぐらいの深さとリアリティを持つ議論を、研究者は打ち立てていく必要がある。